

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十八年六月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 A i

三 代表者の氏名

高橋 純史

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市小泉町五〇五番地一号

五 定款に記載された目的

この法人は、障がいのために一般就労が困難な方々や、地域活動や日常生活において、障がいがあるために、不自由や制約を課せられている方々に対し、自立につながる様々な支援を行うとともに、地域住民とのふれあいや利用できる施設等の情報提供を行い、障がいをもつ方やその家族すべての方々がお互いを尊重しあう社会の実現に寄与することを目的とする。